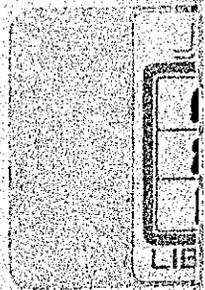
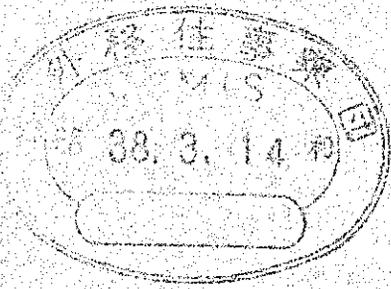


B1
16

昭和三十六年十一月

海外移住の振興と長期計画



国際協力事業団

受入 月日	'84. 8. 21	000
		23.4
登録No.	13376	EZ

目次

緒言

一 海外移住の必要性

二 海外移住の緊急性

三 我が国海外移住の伸展せざる諸原因

(一) 国内的欠陥

(二) 国外的欠陥

(三) 海外移住に関する政府の方針

(四) 海外移住に関する行政機関及び移住機関の組織とその機能

(五) 計画性の不足

四 振興方策

(一) 海外移住に関する政府の基本方針確立

(二) 総合的移住長期計画の策定

(三) 総合的な基礎調査の実施

一
二
一三
一五
一六
一九
二四
二四
二七
二九
二九
二九
三〇

JICA LIBRARY



1023983[8]

(四)	炭素宣伝の強化と移住者送居方策の刷新改善	三二
(五)	移住者の渡航を容易ならしめる奨励施策	三七
(六)	奥地関係と近郊地関係との調整	三八
(七)	移住者受入体制の整備改善	三九
(八)	為替差損防止に関する対策	四四
(九)	技術移住の具体方策の検討と企業進出の促進	四七
(十)	移住振興会社の独立採算性推進	四八
(十一)	行政機構並びに移住実施機関の組織と強化	五二
付 表		
(1)	戦前中南米移住者送居数	五四
(2)	戦後中南米移住者送居数	六一
(3)	主要国輸出入状況と海外移住との関係	六四
(4)	国内における潜在的移住希望者数	六四

(5)	主要中南米諸國の人口密度、人口増加率	六五
(6)	主要移住地移住形態別所需資金比較	六七
(7)	戦前戦後における移住奨励施策の比較	六八
(8)	移住者渡航費貸付及び回収状況調	六九
(9)	基地農園設置計画要綱（試案）	七〇
(10)	南米における牧場及び林業の企業的経営の収益性（試算）	七一
(11)	自営開拓荒地敷費・貸付並びに回収実績	七四
(12)	南米主要移住地介譲条件比較	七六
(13)	国内外開拓者一戸当り国家渡航費比較	七八
(14)	在外本邦人数	七九

海外移住の振興と長期計画

緒言

海外移住審議会は我が同胞の海外移住を振興せしむる目的を以て、長期計画として別冊「海外移住一〇ヶ年計画」を勘案した。

本案は戦後昭和二十七年（一九五二年）より再開された我が国経外移住の実績と移住実施機関の現状を顧慮しながら、昭和三十七年度を以て始まる向ふ十ヶ年に二〇万人の移住を送出を目標としてを達成せんとするものであつた。準備の關係上初年度には一万一千人、次年度より遂増して十八年度の昭和四十四年には戦前の実績を越えたる昭和八年度（一九三三年）の二万四千人の線に到達する事を目標としたものである。そしてこの基礎数字に関連し、送り出費入 輸送に伴う諸施策 誘き係と、その所要経費を概計し、一〇ヶ年の所要資金総額一、一〇〇億円を算出した。今仮にこの総額を一〇ヶ年に均分すると、一ヶ年当り一一〇億円となり、又総送り出し数二〇万人に平均して見ると一人当り五五万円となり、相当多額な国庫の負担となるかに見られるが、別冊計画書の第一頁に示した如く、総額一、一〇〇億

(2) 衆の収七四。億衆は將來返却せられる住債のものであり、輸送斗車の下に建造せられる船
舶や、親地に造営せられる試験場等の諸設備も、亦い意味で國の資産として残るものであ
るから、國庫から出し放しとなる金額は意外に少いのである。又かくして返却さ
れた資金はその後の移住に繰り返して使用され、船舶や諸施設も相当期間に亘って、我が
國海外移住者の爲めに利用されるのである。

本稿は本計画の背景となる新しい移住理念の問題に纏れながら、我が國海外移住のちる
べき姿を考へ、本計画の策定を試みたものであるが、移住行政やその実施機関の機構問題
に就ては一応の示唆を行うに止めた。

然し本計画を実施しその成功を期する爲めには、出来得る限り速かに現行移住機構の抜本的改革を行
う事が緊急事である。夫た移住の事業は一日も徒らに待たずする事が許されず、新構想による
機構の整備を待たずして行かぬから、差当りそれが実現するまでの期間に於て
は、現行の機構を活かして充分にその機能を發揮せしめる殊最善の努力を怠すべきである。

一、海外移住の必要柱

オニ次世界大戦後我が国の諸外国との国交再開に伴い、再び我が国民の海外移住と海外発展が要請されるに至つて、茲に歳あり、政府の移住奨励方針に基く多くの新施策が色々実施されて今日に至つてゐるが、その実績は必ずしも所期の効果を挙げてゐるとは云えず、現在年間一万人の送出目標を相当下廻つてゐる状態である。

今、試うみに戦前戦後の我が国海外移住者数（別表ノ、ヌ）を呉検りてみると、大体その趨勢を知ることが出来るのであつて、決して満足すべき現状ではない。

殊に、^{海外移住}最近海外移住は我が国の自覚ましい、復興と稱しい経済的發展に反比例して昭和三六年度特に伸び悩みの傾向が顕著であつて三五年度の突進に反ばないのではないかと懸念されてゐる。識者の中に於いてすら、我が国の至上命令たる工業化が進めば、そのオートメーション化に不拘甚しい雇用の増大を伴うのは必然で、農業の真正規模化によつて又従の過程を辿るべき農村の過剰人口を吸収しても尚ち足らない虞れがあるので、海外移住の如きは昔の夢であつて、今やその必要性は全くないとさえ極論する者がある位である。移住の伸びない理由の一つが茲に究られる。

他かに最近における日本経済特に諸工業の成長振りは西独とならんで世界の驚異であ

(42)
り、その雇用の増大は農村の新しい学校卒業生を殆んど全部吸収してしまふ所まで行つていと仮えられるところである。

然し又、日本工業の発展は、現在の変うべき傾向であるところの、国内需要によつて支えらるべきではなく、大きく世界の需要に依存しなければ到底永遠の繁栄を続けて行くことは出来ぬ。即ち狭少な国土、貧弱な資源、尠大な人口という動かし難い宿命を担っている日本経済は、その国民の敏智と誠実と勤働を元手として、広く海外から原料を輸入し、之を超越した技術によつて低廉且つ優美な製品に仕上げ、一方において国民の需要を充足すると共にその大部分を海外に輸出して外貨を獲得する外生きる道は兎出し難いのである。

勿論、他方銀行事業等各種のサービスによつて外貨を稼ぎ、或は又蓄積した資本と優美なる技術を海外に投入し、以つて其の利潤を獲得する等々、何れにしても外国を相手の利潤追求に努めなければその経済の発展も国民の福祉増進も之を望むことは難かしいのである。しかも、国際間の情勢は日々に変転して極まりなく、各国の経済にも自ら消長があり、一波起ればその影響は忽ち我が国にも波及するのであつて、我々は一時的と

すら罵られる今日の状況を手放しで乗懸する訳には行かない。如何なる事態にも対処して狼狽しないだけの覚悟と用意がなければならぬ。

今や既に貿易急進の自由化が促進せられ、我が国の産業経済は海外からの激しい競争に懸え且つ伸びて行かねばならぬ競争態となりつゝある。

一方、労組の賃金攻勢は従来比較的低位にあつた日本の労働賃金を国際的水準にまで押し上げて行くことは必然の趨勢であつて、企業家としては国際競争場裡の勝者となる爲に絶えざる設備の改善、技術の進歩に傾心すると共に人力節約の方向に努力を傾注することの必要性に迫られつゝあるものと謂わなければならぬ。斯様に考えて来ると、今日の素頓らしい我が国経済の成長と雇用の拡大が何処までも続くと思えるのは危険であり、偶々今日の情勢によつてのみ移住の無用を論ずるが如きは聊かならず短見の識りを免かれないものと思ふ。

如何と云へば、移住の仲居と移住者の海外における成功はたゞ単に民族の飛躍という事から望ましいばかりでなく、結局は未久しく我が国の経済的發展に跳ね返つて来るものであるから国内情勢の如何に不拘、不断連続的にその根柢を培養して行かねばならぬ住

債のものであるからである。

しかのみならず、元来移住という仕事は非常に興味は雖かしい根気のいる仕事であつて、絶えざる調査研究と異帯の努力による実践を積み重ねて、徐ろに確固たる基盤を築き上げて行かなければよく其の成果を期待し雖い性格を持つており、必要が起つたからといつて、単はる思いつきや急捲えの準備で急激にやれるものではない。

ブラジルのサンパウロを中心とする我が回移住者の成功にしても、血のにじむような五十有余年の努力の結晶であり、またアマゾンにおけるトムパスに移住地の放棄にして、も三十有余年の生死を起えた苦闘が今日に実を結んだものである。又、これら不断の努力による確固たる地盤があればこそカニ次世界大戦の空白があつたのにも拘らず、今日再び日本移民が敏迎され、日本の企業進出の途が開かれていたのであり、そのよつて来るところのものは遠く、且つ深いものがあることを忘れてはいけない。戦後の苦杯を嘗めて後、色々は阿蘭があつたにも拘らず、現在又我々が再び敏び迎えられる様になつた所以のものが、全て過去に於て積み重ねられた実績であつたことを知るべきである。

斯くの如く、海外移住は相手のある仕事であるから、思い立つたからといつて、すぐ

出資するよふな安易なものではないのみならず、その定住成功には異帯は努力が必要であるから、その時々の情勢によつて力を緩めたり、中止するよふなことをして、悔を後世に残すよふなことがあつてはならない。

海外移住の必要性は上述の如く、我が国経済の置かれてゐる宿命とも言うべき地位に深く根ざしてゐるものと考える。輸出の振興、サービスの提供、海外投資の促進によつて日本の経済を繁栄させ、国民の福祉を増進させる途を選ばなければならぬ立場に我が国があるとすれば、日本と日本人の信用を広く海外に打ち樹てることが先ず第一に必要である。此の信用、此の信頼の基礎がなければ、上述の目的達成に必要な龐密円満な国交、盛んは圣濟文化の交流も仲々思ふに任せないであらう。

勿論、日本及び日本人の信用を海外に打ち樹てる途は種々あるであらう。然しその国の求めてゐる所に依じて渡航永住し、国土の開墾、産業経済の建設にその国の人達と共に、その国の一員となつて等身し貢献する移住者ほど直接探り印象を与えるものは無いであらう。戦後の移住者は最早や単なる労働力の供給者ではなく又一時的な出稼ぎといふ觀念を起克してゐるのである。

現代の善良なる移民者は日本及び日本人の信用を海外に打ち樹てる勇敢なる戦士であり日本人の才能・誠実さ・勤勉さと認識させる宣傳者でもある。彼らがその経済的基盤を築き上げ、その子孫と共に、その国の社会に信用を得て活躍するに至れば、他方において所謂「血は水よりも濃し」で例え国籍は移つてもまた自ら意識しなくても自然に日本経済進出の基盤(発展)となり、背景となつて母国に貢献することとなるのである。

歐洲各国の過去数世紀に亘る海外に対する移民の送出が過去における母国経済の発展に重大なる役割を演じ、今日においても尚その存立と発展に直接間接牢固たる基盤となり、支えとなつている事實に想到すれば、今日猶一部の心なき者からは捨石の如く考えられている移民が将来日本の工業立国・貿易立国の大きな潜在力となつて母国日本にはね返りその経済発展に大きく寄与し貢献することになるのである。(別表3)

即ち、戦後の移民は戦前に於けるが如き選別人口の吐け口としての移民ではなくして將來大いなる発展が期待せられる低開発諸国に対して国際提携・国際協力という民主的経済外交の一環として進められているのであつて、斯る諸国への我が同胞の移民発展は、それら諸国の経済的開港発展と共に、日本経済に対し新たな活動の分野を興快す

ることになる筈である。

かくて、海外への移住は今日の如き工業的繁栄の巔中（マク）にあつても、常に怠りなく之を押し進めて、將來の工業立国への素地を培うべく、長期的国策として採り上げなければならぬものであることが痛感される。聊か逆説めくが即効的効果に乏しいからこそ海外移住を国家百年の大計として不断強力に採り上げべきであると考えるのである。

更に我が国農業の真正規模への移住推進、新農村建設の過程において、依つて生ずると予想される農業過剰人口が悉く吸収する工業分野に吸収されるものでもなく、又ぞうすることに努力することが必ずしも適當とは考へられない。離散し又は離村を余儀なくされる人々についても、其の人の個人的事情、地理的環境等によつて種々複雑なる向題、避け難い混乱の起ることも予想に難くないのである。

結局、これらの場合政府は、農業経営規模の適正化政策を円滑に実行する爲に、これら農民の先祖代々打続く農業に対する愛着と経験技術を佳かりして、彼等が南米の新天地にその活路を窺出すよう誘導する施策も、政府として当然考慮しなければならぬことではなからうか。曾ては農村の二三男対策として海外移住が大きく採り上げられたこと

もあるが、今や農業経営の革命、新農村建設の一環として海外移住を是非とも慎重に考慮すべき時期が到来したと考える。また戦後国内の開拓に挺身した人達のうち、其の半数以上が未だに其の処を得ていない実情に鑑み、且つは海外移住を熱望しながら負債整理の困難に当面して宿望を敢行し得ばい否の尋いのに際らし、勇断を以つてこれ等の人達を国家の援助によつて海外移住に振り向けることが必要ではあるまいか。

戦後に本年四月外務省の盛強により総理府において調査した海外移住希望者の実態調査によれば、[『]将来移住したいと」の回答が一・四%あり、これを全国民にあてはめて推算すると約一三〇万人、成年以上の国民にあてはめると約六六万人の潜在的移住希望者がある計算となる。つまり至極窮乏の懸在において、移住を希望する者の数は決して少くないことが推察出来るのである。

(別表 4)

然るに戦後昭和二十七年に再開した移住の実績は裏に引附した別表之に示すが如く逐年多少伸びてはいるが、戦前戦高の中南米移住者数、昭和八年の二万四千名に比較すると、戦後戦高の昨年度八、三八六名さえも其の三分の一強に過ぎない状況であつて、前掲潜在的移住希望者一三〇万人の僅かに〇、六%にしか及んでいない。

由來我が国民の海外発展の雄心は決して低調のものでなかつたことは事実の示す通りであり、海外に渡能して、よくその民族的優越性を發揮して其の社会に融け込む順応性を決して他民族に劣るものではない、移住した国においてよく日本の信用を高め、我が民族の眞価を發揮して他民族から敬愛せられ信頼せられる素質を充分備えている。今日移住の希望者が相当多いにも拘らず低調低望の域を脱しないのは海外移住の重要性に対する其の認識に缺くる所があるのも勿論であるが、移住適格者に条件上の六ヶ敷しい制約があり、他方P、Rの問題や回としての施策やその運営に缺くる所があるのではないか

と考えられる。

永い國家の將來の爲に海外移住問題を再認識し、再検討する必要を痛感する次第である。

三 海外移住の緊急性

將來はいざ知らず今日大規模に狭義の日本人移住者を喜こんで迎えてくれる所は世界
広しと雖も中南米以外にはない。これはこれらの国々において未開拓地区の開發の爲に
移住者を導入する必要が切実であることに據ること勿論であるが、特に白人でない日本
人を喜こんで迎えてくれる所以のものは、戦後ヨーロッパ移民が激減したと云う様はこ
ともあるにはあるが、ブラジル、アルゼンチン、ペルー、パラグアイ等において戦前移

住した人達の農業開拓上の貢献が高く評価せられたこと、日本人の誠実さ、勤勉さが深く認識せられた結果に外ならない。然しこの好ましい状態がこのまゝ、將來永く続くものと考へてよいであらうか、現在の事情に通じた識者の中には、その根柢は必しも明確ではないが、今後十年も至ては事態は急激に変化する虞れがあると警告する者が多い。惟うに、その理由は中南米諸国における非常に高い人口増加率と、近年著しく抬頭して来たナシヨナリズムの風潮を認識しての説であらう。

一九六〇年の推定によれば、ラテンアメリカの全人口は二億を突破し、現在の人口増加率は平均二、五%であるから毎年五〇〇万人以上の人口増加が記録される。今若しこの趨勢が続くとすれば中南米の人口は三〇年以内に倍加する筈で、世界で最も速やかに人口を増加する地域となつてゐる。

而も人口の年令別構成を兎ると一五才未満の子族の割合が全人口の四〇%（米国は三

○%)を占めて圧倒的に多いことと、何れの国も文盲が多いのとカソリック教国である為に出生力抑制の大衆運動が展開される可能性は先ず期待出来ないと謂われている。この要諦は人口増加の趨勢は、南米各国における経済成長率がその人口増加率に伴わないこと、富の分配が不平均で貧富の差の著しいこと、文盲の非常に多いこと、人種的構成員の複雑なこと等々の経済的社会的缺陷は、他方政府の腐敗、政權争奪、特にナシヨナリズムの風潮激化等の政治的要因と結びついて、政治的社会的混乱を惹起する虞れが濃厚である。従つて日本移民を擁護する今日の快進なる雰囲気がこの依永く続くものと衆観することは危険である。依つて南米に対する海外移住は次に述べる理由とも関連して出来る限りこれを急ぐ必要が痛感せられる。(別表5)

現在米国はラテンアメリカにおける人口問題の解決即ち人口増加率と経済成長率の併行調節がその社会経済構造の改革と併行する重要問題であり、ベネズエラ及びキューバに端を浴した共産主義の中南米滲透を未然に防圧する唯一の途であることを認識してボコダ計画に基き、本年夏のブント、デル、エステ宣言によつて中南米に対し十年間二〇〇億円の経済援助を決定し、地理的社会的孤立、文盲と教育の機会の缺乏、古風な祖

税と土地保有制度及び経済成長に広範に参加する他の制度的な障礙を克服せんとする政策を強力に押し進めんとしている。

米国の中南米の経済的社会的発展を援助し、断平として自由主義を防衛せんとする意圖ならびにこれに呼応して、今後中南米各国が計畫し実施すべき社会経済構造改革の動きは、我が国の南米に対する移住に極めて重要なるなかりを持つことは言うまでもない。否、寧ろ日本は自由主義陣容の一員として將來南米に対し特別な縁故を持つ親交国として此の動きに積極的に参加し、その成功の爲に、極力努力を惜しまべきではないと考へる。過去における南米移住の成果に照し、また日本移民の素質ならびに能力から見て世紀の墾業に参加する充分な資格を持つてゐるものと信ずる。この機会を鬼迷す様なことがあつてはならぬ。南米移住の緊急を要する所以は此所にも悉く見られる。

三 我が国の海外移住の伸展せざる諸原因

移住の伸びない原因は種々あると思はれるが、之を国内的なものとして移住先国及び移住地に関する国外的なものに分け、更に政府ならびに移住行政機関に関するものと、現実に移住実務に携わつてゐる日本海外協会連合会（以下海協連と称す）日本海外移住振

興株式会社（以下移住振興会社と称す）及び全国拓植組合連合会（以下全拓連と称す）等に關するものにて分けて述べることにしたい。

(一) 国内的缺陷

元來移住とか、開拓とか言えば、勝ろげらら兎角喰いつめた者または社会的落伍者が止むを得ずやるものという觀念が今日尙も完全に脱け切つていないのは遺憾である。戦前の移住において、決して貪婪や日本を喰いつめた者だけが行つた訣ではなし、雄心勃勃海外に雄飛せんとする農家や、有爲の青壮手が自発的積極的に移住を志して出掛けた者が少くないのであるが、圓剩人口の吐け口として移住を考へると兎角斯ういう觀念に墮し易いのである。

然し現代の移住は前述のように、日本至清海外飛展の産業战士、日本の至清外交の一環としての国際協力に選ばれた^途徒^徒という觀念に切り換へなくてはならぬ。彼等只漠然と日本内地よりも成功の機会に恵まれた新天地に、自己の志を伸べ、成功を夢見て渡航する者があるにしても、移住すること自身が母国の為であり、移住先国乃至世界人類の福祉に貢献する所以であることが充分彼等に認識されるに至るなれば、これらの人々も移住に非常な意義を感じ、新しい勇氣を奮い起すに至るであらう。遺憾ながらこの認識が移住を指導する立場にある人々の中にも一般国民の中にも缺けており、徹底してないのが現状である。

従つて移住の重要性に關する啓蒙宣伝が不充分であり、募集宣伝に迫れない結果と云つてゐる。勿論、これは移住の根本理念と云ふが、聊か精神的な面であるが、例へ移住者がこの理念に徹して移住に一種の誇を感じするに至るにしても、地方において今日移住を志す人達の多くは極めて現実的であつて、只、より豊か且生活といふが如き抽象的の宣伝に満足し、漠とした魅力に惹かれて、移住を決定する者迂潤ではないといふことを忘れてはならぬ。

移住先國の政治、経済、社会等の情勢は勿論、自分の志す移住地について其の氣候、土地、地味、水利、地勢等の自然的条件はもとより、其の産業の興隆、生産物の販路、貯蔵、運搬、加工施設、治安、教育、保健、衛生、その他生活条件等、具体的に納得が行かざれば承知しなくはなつてゐる。この点に關しても遺憾なく募集宣伝に必須の資料が貧弱であるばかりではなくその計画、その方法においても缺けるところが多く、移住関係者の勉強不足が痛感されてゐる現状である。

次には戦後所屬された移住に對する不信任が一般に瀰漫して大きく移住を阻んでゐると思ふ。吾の説法よりも一つの環美が人心を走らせる。移住した人達からの手紙がと

人足量はよりも後に続く人達に物を言うのである。

云々までもなく戦前の移住と戦後所崩された移住との相違は後者には計画移住、集団移住の形式が相当のロイットを以って知わつて来たことである。そしてこの計画移住には徹底した調査研究と周到なる計画に基づく準備が必要であるに拘らず、戦後移住を急ぐり余り準備不健全の状態で移住者を送り出したと云ふ様なこともないではない。未経験な仕事だけに幾多の手落ちがまつたことも無理からはなぬことは思われらるが、それがトミンカ問題となり、グアマヤマム等の問題となつて大きく不信を買ひ、これが国民の移住意欲を墮人せしめる争突は甚しい。起つたことは本直にその非を認め、善後処置に万全を期し、吾い至極を生かして再び其の過誤を犯さない覚悟が肝要である。移住関係者の言つたことには尙置かないといつただけの信用を確立しなれば移住は振興しない。

最後には移住に相当な金がかかるといふことが非常に大きな移住の隘路となつてゐる。(別表)移住適格者であり乍らこの資金調達が困難な爲に其の志を得なかつた人の数は決して少なくない。また財産処分や負債整理が困難な爲に移住出来ぬ人も多

い、移住の意図を激らすと財産を買い叩かれるといふ説に至るところで向々差がある。金のある人は元より結構であるが資金に乏しい人も亦出掛けられる様な移住にしなければならぬ。また資金調達は容易にする途を講じしやる必要がある。

(二) 国外的缺陷

オ一は、移住、特に計画移住を奨励するに絶対必要不可欠な移住目的地の基本的事象が不充足、且つ不徹底であるといふことである。計画移住は正確周知な調査研究に基いて、将来をも見越したしつかりした計画の下に、充分な事前準備を怠りしつから秩序正しく入植させるようにしなければ、入植後において種々な問題を惹起し、到底成成は解決出来ない。今日までの計画移住について起った問題は悉くこの用意を缺いて不充足な準備にも拘らず、入植を敢行したことの原因がある。

オニは、受入体制の問題である。これは仲々大々敷いことであるが入植する人達に安心感を与え且つ魅力を感じるよう受入体制を整備することが肝要である。特に異地開發の場合、入植し易い様に土地を整備してやる必要があるか、現状は必ずしも満足

すべき状態ではない。

移住振興会社移住地の開設初期において、特にフランク植民地の受入体制をめぐり、会社は驚々たる非難を浴びた。未経験の上に技術陣容の不充分と造成。その他の機械器具すら争鋭く状況の下に、適二無二敢行したのであるから、今から思えば実に無茶な事だ非難を浴びるのも当然であつたと言えよう。

この二、三年來技術陣容その他会社の取員も不充分ながらに補充し、機械器具等も整備せられ、その上空験を積んで来たので、道路、橋梁、ロッチャメント（今談区画）等の造成工事については最近余り不平不精を前かない程整つて来たようである。然し公共施設特に保健衛生施設については各移住地とも未だ不充分で、移住者を中心感を与えるまゝには至つてないものが多いのは遺憾である。

開拓方式についても未だ現職人の従来の開拓方式をそのまま見習つてゐる程である、今後機械開墾その他能率向上、而り合理的開墾方式、耕作方式を研究し、工夫する必要があると感ぜられる。また雨期に伴う入植、適期に制約せられてゐる現状を改め年向を置いて尙断なく移住者を受入れることが可能たように特別な施設と施策を與へ

し、一はもって募集を急務にし、一はもって移民の輸送を計画内効率内に改善しなげればならない。

例えば、所謂移住不適季を克服して、適年移住者の希望する所季に入植せしめ得るよう、今後更に創立家屋を以つて仮の住宅を準備し、且つ、その費用を差當つての農民に必用な産物採と山焼を行い、移住者の入植を奨励する等易とらしめるよう措置するが如き将来とてしても實現し得れば厚いゆゑである。

他方において、現在移入体制に向して最も緊急且つ重要なる問題は農業指導の問題であるが、この点についても現状には不満足な点が多い。如何に他の移入施設が整備しても農業に不安があつては到底移住者を吸引することは不可能である。食糧に困らないといふだけでは安心して移住を決定する人はあるまい。日本と比べ、遙かに安定した有利な農業の基礎が築き上げられて、将来大いに盛況を發展させ、立派な生活を送ることを希望があつてこそ移住者を誘引する力がある。この点において農業指導の体制が極めて不十分なことは、移住の最も大なる障礙である。

農業指導の拠点とも云つべき試験研究施設すら、現状は無きに優る程度に貧弱なり

のも、それすら夫々の要所に配置されている訳ではない。而も官農指算に關する海協
 運と移住振興会社との協力と連絡が不満足な現状である。

最後に移住者の官農活動を奨励する投資資金、組合の育成等については一応の体例は成
 果しているが、貯蔵、運搬、加工施設、販路の開拓等の問題は仔細に検討して行くこと未
 だに極めて不満足な点が多いのである。要するに移住の受入体制は最近関係者の努力
 によつて相当改善せられつつあることは事實であるが眞に移住者に安心感を与え、魅
 力を感ぜさせる為には、この際根本的な改善が必要であると考えられる。

オ三に、移住先國の現状として、移住の振興を最も大きく阻んでゐるものは為替相
 場の変動によつて生ずる為替差損の問題である。これは一部現地通貨貸付金を除いて
 移住者が円貨建によつて受けた融資は円貨建によつて返却するもの義務づけられてい
 るからである。

現在移住の主たる対象と成つてゐるブラジル、パラグアイ、ボリビア、及びアルゼ
 ンチンの中、為替の変動はブラジルが最も深刻であること衆知の通りである。一九五五
 年から見るとフルゼイロスの為替相場は現在に於て當時の四分の一以下に暴落してい

る。現在のように移住振興会社が前米に投資した資金を一定の期間においてまた日本に回収すると云ふ制度の下においては、為替相場の変動によつて生ずる為替差損は会社の経営を根底から動搖せしめる危険がある。上移住者を苦境に陥れる怖れがある。この危険を防止するために会社は或いはスワップと称せられる為替の置花先買によるアルゼイロ買金の借入制度を利用し、或いは土地分譲の月連割を採用して対応して米をこのことと対照局貸付金利を高める結果となり、又移住者の土地分譲代金の償還をめぐつて為替差損負担に対する移住者の危険を招来し、寧ろ会社としては事業を積極的に進捗させることが困難な結果となつて米を、この問題は又今時に比較的安易な手段としているアルゼンチン、パナマ、マイアミ及びボリビアについても連割の差こそあれ移住者の危険しているところであり、前米に対する移住の振興を大きく阻む要因となつていゝ殊に現地人に対する土地分譲に月連割または米連割制度を探ることには、その國の法制上許されないことである。其の爲日本内地よりの移住者と現地人入植者との間の均衡問題も随伴して来り、複雑困難な問題を惹起している現状である。根本的解決策が講せられぬ限り移住は大きく伸び得ないと思ふ。

(三) 海外移住に関する政府の方針

丁代の首相ならびに外相は議会における演説に啓えて、海外移住は政府の重要政策の一つであることを言明しておられるが、何時も口頭演説に留まり、實際の重要政策としての明確な採り上げ方が与えられていない。

従つて予算にしても、施策にしても概ね中途半端で實際の移住活動に強力なる推進が見られない感がある。この事が一般國民の海外移住への熱心を弱める結果となり移住に関する実践を低調にしている大きな原因である。諷刺される。

(四) 海外移住に関する行政機関及び移住実施機関の組織と其の機能

移住行政は内政と外交との緊密な連繫を保持し、遂行せらるべき綜合行政である。わが国は、その為には之を管掌する機関の組織はこれを行すに足るべき官制整備を求めた綜合的統一府の組織であることが要請される。

然るに現状は主務官庁たる外務省移住局が必ずしもその本質に副つた組織になつていない為か世上稍もすれば関係他省との前に激しい権限争ひが存在する様に遺憾され

れる丹様である。

我々は素よりその事實たるを信じてないが、何となく十一才りしない愛國心が感ぜられ、これを反映してゐるのか、どうか判らぬが、移住案は誠實は何れも自主性に乏しく、移住の義務に携わる者僅をして徒らに苛酷せしめ、清鮮混濁の貴風を失わしめつゝあるやに思われるのは眞に遺憾である。

次に行政当局の指導監督の下に移住の義務に携はせしむる海島連及び移住振興会社の組織と、その技能についても多少の調整を要する問題があり、またこの兩者と民間団体たる全拓團と地方海外協会等との間にも問題がないとはいへない。

元来、海外移住は移住先国との緊密なる連繫の下に祖國を離れて未知の新天地に自己の運命を前拓せんと志す人達を相手とする仕事であるから、確固たる一定の方針の下に、相手方を充分に信頼せざるに足る前明にして強かなる組織と、統一ある矛盾のない実践が強く要請せられる。従つて之等の機関は恰も車の両輪の如く或いは四頭立ての馬車の如く渾然一体となつて動くのが理想であつて、若し方針の二途に出るか如き争があれは機能は停止する。また移住に關する諸業務は相互に密接なる関連を有し

容易に切り離し難い性格をもっている。一つの町の流れは隣にも横にも激然と分け難い運命で、強いて分ければ其処に競争と機能の低下が必然的に起つて来る。單の同輪たるべしと言う海協連と、移住振興会社との二本建が随所に仕事の重複競争と矛盾混濁を惹起し、移住実施機関としての機能の低下をもたらしめているという事實はたいか、また仕事の結果に対する責任の所在を極めて曖昧なものとし、延いてはお互いの缺點に藉口して結果に対する反省を稀薄なものにさせている様は懸念は互いか、若し両者の方針に喰い違ひが生じ、仕事の競争又は同業があつて、これが移住の現地に於いて露呈されるといふやうな場合があつたとしたら外國の官憲と民衆及び移住者に及ぼす悪影響は致命打である。

我々は今までにかかる事態の惹起した実例があると断ずるものではないが、その危険は常に存在してゐるものと考えるものである。

フランスルにおける海協連支部とシヤミンクとの名目上の競争は上述の懸念を是正すべく実行せられたものと思われるが、至貴と人争が系統を別にしてゐる現状では、折角の制度も、その真の趣意を實現することが困難で、充分実績を挙げているものとは認め

難いようである。従つて将来は、兩者の統合が望ましいと考えるが、差し當つて兩者
向の連絡が一段緊密に行われ、單に首脳部の向に依つてのみならず、華務當局向の向
保が改善せられ、眞に統一せられた一本の方針の下に、一本り統一した計画に従つて、
渾然一体の活動が確保せられるようになるならば、現在の機構を以つてしても、現状
より数級進人の活動が期待出来ると思われ、移住の振興に寄与するところ大である
と信ずる。

全拓連と他の移住実務機関との向において、略々同様のことが言えると思ふ。要は
移住の実務に携わる各機関乃至団体向の關係が、極言すればバラバラであるところに
移住の振興を阻んでゐる一つの重要な要因があると考へられる。

(五) 計画性の不足

我が國の海外移住には計画性が乏しくよく言われる。行々當りば、たりの其の日暮
しであるとの批判である。曾つて角米を視察した有打なる政治家の一人が移住に携わ
る者に熟慮が足りないことを指摘し、同時の一つの統一された計画も持たないで移住

の振興する訳がない。一体移住開原者は何をしてゐるのだと庸劣に批判されたことがある。個々の計画は尚りなりにもあるが、綜合町互基本計画の無いことは事實であつて、これらの批判は平直に要取るべきであると思ふ。

移住の本質に照らし綜合町基本計画の取如してゐることは致命町であると思ふ。然し、上述の如き幾多の取柄を包蔵してゐる現状において、眞に移住の羅針盤ともなるべき綜合町具体町長期計画の策定は容易なことではない。移住者送來の基盤である国内における潜在移住希望者の実態にしても、移住者受入の基盤である移住先國の状況にしても、正確にこれが把握せられ、その上で當局の移住に対する基本態度が明確に打ち出された上ではければ本當の意味での有効ある計画は策定困難である。然しこれらの実態把握、確呼せる方針の決定には藉丁に時を以つてしなければならぬ有様であるから、差し當り不十分ながらも現存の資料を整理し、移住開原状況の總力を結果として、速やかに一応の綜合町長期計画を策定し、先づこれに基いて移住促進の別途計画を樹ぐ、調査と実績を積み重ね、逐次計画を修正すると共に政府の基本態度の決定を促進することが必要であると思ふ。

四、振興方策

(一) 海外移住に対する政府の基本方針確立

従来、海外移住が國の重要政策の一つであるとして、政府はよつて言明せられ、且つ國政の實際においては、その地位が極めて不鮮明であつて、その言明を裏切るか如き現状にあることと違つて通りである。政府は速やかに移住基本法を制定し綜合的長期計画を樹立して實際的移住の振興策を講せしむることを希望して止まない。

(二) 綜合的移住長期計画の策定

移住に関する国内及び国外の實態把握がまだ不十分な現状において綜合的長期計画の策定は非前に困難であること前述の通りである。従つて先今の基礎をもつて本格的な計画は漸次に相當の年月を以つてし、周到な計画の下に、移住関係機関を総動員して樹立する外はない。

別冊二部に示す移住十年計画は極めて短冊日の間に續る貧弱な資料を集め、且つ幾多の仮定を設けて立案したもので、不満足点が多いが、移住の緊急性に鑑み直ち

に之を実行に移すと共に他方において、これを基礎とし今後の実績と形勢の変化に即応しつつ将来総合的方針性のある長期計画を樹てるべきである。

本業は語言において述べた通り戦後再開せられた移住の実績と移住実施機関の現状を顧慮しながら、戦前最高の年約二万四千人の繰りに到達することを目標として、十年内に二〇万人の移住を達成せんとするものであつて、実現可能と考えられる極めて積極な数字を基礎としている。

然し乍らこの控え目は無理のない目標の達成にしても、移住の現状からすれば過去に肩しに幾多の過誤の総無を期するは勿論、移住せんとする人達に安心感を与へ、移住を懸かせるものにする爲に、以下述べるが如き施策を強かに推進するのでなければその実績は決して容易なものではないと思われる故であるが、他方この数年間にこれらの新施策が実施する事になれば、状況に於ては予期せざる多数の移住者を送り出し得るようになるかも知れないのである。

③ 総合的基礎調査の実施

従来南米については数回のみ調査が行われているが、何れも断片的なものであつて、南米に対する移住を奨励するに必要は総合的基礎調査は未だ行なわれたことを聞かれない。誠にひどい様であるが移住、特に計画移住を強力に且つ効率的に推進し、戦前及び戦後移住において苦杯を占めた幾多の失敗を再び繰り返さない爲には、南北アメリカ大陸はもとより世界的視野に立つて南米各面の実態を正確に把握した総合的基礎調査に基き、急度の移住政策を計画し、これを実施することが絶対に必要である。

今日までの移住の失敗乃至低率は大部分上述の如き基礎調査の用意を缺いたところに緣由してゐると思われる。非前住競争業であり、相当の年月と経費を必要と思われるか、苟しくも移住を本格的に行わんとするならば、須らく周到な計画を樹て、この基礎調査を奨励し、速やかにこれを完成する必要があると思ふ。またこの種の基礎調査は日本内地の移住基礎の実態を把握するためにも同時に実施する必要がある。以上のようは基礎的調査があつて初めて本格的な長期の移住計画は策定し得るものと思ふ。

(四) 募集宣伝の強化と移住者選考方法の刷新改善

1. 募集宣伝の強化

募集宣伝について最も大切なことは、移住に対する従来の偏見を根絶して、移住の新しい意義、即ち移住者は日本経済永遠の繁栄を確保する我が経済外交の一翼を擔う送ばれた産業戦士であり、国際経済圏での聖業に参加する平和の使者であることとを一般に認識せしむることである。一般国民が心からその前途を祝って、これを送り出し、移住する者も勇気と誇りをもって渡航するようは零同気を醸成することである。

次に募集宣伝に倦わらざる趣意の姿を伝えることが必要である。移住者が移住先の現状を見て裏切られたと感じた場合の故国への跳ね返りは大きい。一人を獲得して百人千人の徴発者を失う結果となる。而して有りの儘の姿を周知徹底せしめて、而も移住せんとする人に安心感と移住の魅力を感じさせるよう必要入体制乃至移住環境を整備することが、移住を振興させる要諦である。これが為には移住実証機関は移住行政機関、県及び市町村当局の力を得て斯る基盤に立つた募集宣伝を可能

にすることが喫緊の要務である。

要するに移住関係者は常に移住する人の立場に立って真剣に物を考え、之を施策に反映する必要がある。斯くとも移住施策の現状に対しては画期的且刷新改善を加えなければならぬことが摩らひである。

斯様な体制が出来れば、移住についてのヒエートマニエへの有無を云々せられることも跡を絶つてあるとし、又過去において起つたような失敗や悲惨な不評事も等を消し、募集の不振を欺く声も少くなるであらう。

現在移住の宣伝は資料不足に悩んでゐる。従つてまづことが抽象的となり、移住希望者を誘得せしむるだけの道に乏しい。我々は速やかに募集宣伝を担当する人達に資料不足を欺かせないように勉強する必要がある。

次に募集宣伝に当る人達は、出来る限り現地を見た経験者を以つて當てることが望ましい。従つてこのためには移住助監督制度の活用その他により担当者に現地視察の機会を与えようとするべきである。現地を見た人と無い人とは、その説得力に格段の相違があるからである。

また、募集宣伝に用する一つの方法として、現地に充分な経験を積んだ人達を計画的、定期的に日本に招聘して、募集宣伝に當らせる制度等も必要である。

又、募集選考方法の刷新改善

移住地と言っても種々な種類があり特色がある。ブラジルのアマゾン地区、パラグアイ、ボリビアのようは大原始林地帯の奥地開拓もあれば又、サンパウロ、リオデ・ジャネイロ、ポータレグレのようは都市近郊の開拓もある。一方移住する人の種類もまちまちである。山前僻地の森林に親しみ、故郷畑の辛勞多き耕作に慣れた人もあれば、都市近郊の野菜作り、果樹や花卉の栽培経験者もあり、又水戸専門の農家出身者もある。

沖縄、南九州のようは遊度の高い地帯の人もあれば、又北海道のようは寒冷地農業の経験者もある。更に炭鉱労務者の如き農業に殆んど経験のない人が農業移住を企てる場合もある。所詮移住地の特性に移住する人の特性をマッチするようにならなければ移住した人が苦しむばかりでなく、移住の効果も挙げない。その好例はブラ

△移住地に入植した高知県大正町の人達と広島県沼隈所の人達との対照である。大正町の人達は、テーラロシアの大原始林に小躍りして喜び勇気百倍、良い所へ移住したと満足し、沼隈所の人達は、見たこともない大原始林に直面して茫然、手を拱いて歎息したと語られている。その後の結果は大正町の人達が速早く安定に向つたにも拘らず、沼隈の人達は非常に苦難に数年の立ち遅れを示したのである。

適地適応の呼びかけをしなければ募集の効果は著らない。最近調査改善されたけれども、移住地の世帯に依りて、移住者の向き、不向きをよく考え、募集地域の選定を合理的に、且つ重点的にすることが必要である。

また、万里の波濤を越えて全然未知の新天地に移住する人達の等しく望郷の念に駆られるのは人情の自然である。原始林への開拓入植后どの場合時に然りである。この場合ちよと慰め合い励まし合ふのは同郷の人達に如くはない。

従つて排他的になつてはいけなすが、或る程度同郷人の小規模な集団的移住を配慮し、且つその中には是非立派な指導的人物を交えることが移住を成功させる所以で、募集送考に當つて是非考慮すべきである。これに對しては海協連と全拓連とは

若しその統合が六七致しければ、密接な連繫を保つて募集送考その他移住運動に、農業者組合の組織を全面的に参加せしむるよう措置すべきである。

(五) 移住者の渡航を容易ならしむる為の援護施策

渡航資金の調達が困難な移住希望者に対してはその志を得させる為、金のかゝらない移住を実現することが移住振興上極めて必要なことは前にも述べた通りである。その為の施策として、次の事項を考慮する必要がある。

一 支度金については現行の十二才以上七〇〇〇円、十二才未満三才まで三五〇〇、三才未満一七五〇円の補助制度を戦前の一人当り五〇〇円の制度に倣つて、この額を今日の貨幣価値に換算した一卒一人当り二万五千円補助の制度に改めることが望ましい。(別表ア 戦前戦後における渡航支度金の比較参照)

二 渡航費については前回答申にもある様に補助金制度に改める様にせうりたい。(別表ア 戦前戦後における渡航費援助の比較、及び別表B 渡航費貸付及び回収状況調参照)

三 土地分譲の頭金については全廃論もあるが、移住者の定着と移住資金の回転を考慮した強い反対論があり、この制度の妙味も多分にあるのであるから、現行の最低二割の制度を軽減して一割として存続することが適当と考える。

四 財産処分の問題については、農業の適正規模促進の政策と関連して、適正な価格で処分が出来るよう措置を講じて、移住者を援護すべきであると思ふ。

5 国内開拓者の国又は地方団体に対する債務については、必ず拂いを認める等の特別な方策をして、彼等の渡航を容易にしてやるべきである。

6 渡航前融資の制度が広く活用されるならば、移住者の渡航資金調整に非常な効果のあることは明らかである。市町村の保証は、その財政的負担等の理由で非常な困難が伴い、本融資は余り利用されていない実情である。従つてこれを緩和するか又は何等かの信用保証制度を創設して、この融資を大きく利用出来る方途を講ずべきであると思う。

7 移住振興会社の直営(基地)農場経営により、コロノ又は分益農としての渡航の途を閉くことは、金のかゝらぬ移住を実現する妙案であるが、直営農場の運営は種々困難な問題を伴う虞があるので、差り当りは、小規模の直営農場の経営を試験的に実施し、その実績に照らして本格的採用の可否を決定することが適当であると考える。

(六) 與地開発と近郊地開発との調整

移住は国際経済協力の一環として相手国の希望に副つて実施することが必要である。従つて計画移住は原則として與地開発がその主体となつてゐること当然である。然し相手国が希望し、又はその意図に反しない場合においては、近郊地開発を無下に排斥する理由は毫もないと思はれる。特にブラジルの大都市近郊地帯の如く掠奪農法の結果、荒廢に帰し、復興を必要とする

ものの存在する地帯については、例えばサンパウロ州政府は自ら産業開発四ヶ年計画において巨億の経費を投じて、その復興開発を推進している位であるから、相手政府との交渉によつて日本移民がこれに協力し、その開発を促進することは寧ろ歓迎せられるところであらう。

殊に荒廢地の復興、従来捨て、顧みられなかつた湿地の開発は日本移民の最も得意とする所である。北海道開発の歴史、日本各地の千石の実績はこれを証明している。而も近郊地開発には奥地開発につきものの輸送及び販路の心配が少く、奥地開発に比し初期に聊か金のかゝる嫌いはあるが、営業安定の速度は早い。移住を進める技術的見地から言つても、奥地開発と近郊地開発とを併行して、採り上げることが得策である。両者の間の調和を保ちつつ移住者の種々の希望にいろいろ型の変わった移住地を提供して、その要望に添えて行くことが移住を振興する所以であると思ふ。

(七) 移住者受入体制の整備改善

ノ 公共施設の増設整備

公共施設中最も整備の急を要するものは保健衛生の施設である。日本の現状とは余りにも懸け離れた医療機関の現状は、移住の意欲を冷却させる大きな作用をしておりこれが整備は急務である。教育施設は保健衛生施設に次いで考慮を要する問題で、移住者の子孫の将来の発

服の邊に遣きを處つて施策すべきである。

日本人としての長所を持ち乍らその國に融け込み、その國の忠実なる國民となつてこそ、永く敬愛せられるのであるから、日本人としての長所を伸ばしてやる爲にも、その國の教育だけに依存せず、特別の配慮をすることが肝要であると思ふ。

2 営農環境の改善整備

(1) 移住者住宅の廉価提供

入植に當つて適当な住宅が廉価に提供せられるということは移住者にとつて非常な魅力である。移住地の計画的建設及び営農上の便宜等から言つても是非考慮することが望ましい。尠くとも入植と同時に仮小屋を建てる労苦を避け得るよう、組立家屋等を一時的に貸与する等の措置が望ましい。

(2) 移住適期の制約排除と基地農場の創設

予め住居と耕地を整備し置くことが移住適期の制約を排除し、移住者の輸送を円滑に行い移住を容易にする途であるが、他方においては基地農場をパラグアイのアルト・パラナ及びイグアスの如き大型移住地に創設することが望ましい。基地農場は入植適期を外れて入植する一部の移住者を収容し、賃銀を与へ、農場の作業に従事せしめ乍ら入植準備をさ

せることとを主たる目的とし、併せて後述試験研究施設とし有机的関連をもたせ、移住者の訓練、営農上の指標、展示、単独青年の入植等をも実施せんとするものである。(別表ヲ参照)

(3) 営農指導の強化特に試験研究施設の画期的増強と基地区場及びパイロット・ファームを有机的に結びつけた営農指導の徹底

営農指導が販路の開拓と共に奥地開発を成功に導く鍵であり、移住地存らびに移住者の死命を制する重要問題であることは多弁を要しない。

適切な営農指導は不断の試験研究の成果から生れる。特に奥地開発においては、試験研究施設は絶対不可欠の出来なない重要施設である。然るに現状においては、特に優る程度の食料なる施設が中認的に存在するのみである。従って試験研究施設を画期的に増強整備することは最大の急務と考えられる。

試験研究機関と基地区場及び、移住者の中の専農家の農場に設定するパイロット・ファームとの有机的運搬を図り、之を中心とする営農指導の徹底によつて、本試験研究の成果を迅速且つ適確に普及実施に移すことが肝要である。

(4) 開墾方式の近代化

在来の入植者による山焼開墾をより合理的なものに改善すると共に、機械開墾方式の採用を検討して、開墾方式の近代化を図ることが必要である。

(5) 生産物の貯蔵・運搬 加工施設の計画的整備と販路の積極的開拓

移住地の開墾初期において、移住者ならびにその組織する組合の経済的基盤が未だ薄弱である間は、生産物の貯蔵・運搬・加工施設ならびに販路の開拓は、移住振興会社又は海陸運が補助またはその直営事業として、移住地の発展段階に応じて計画的にこれらを施設し又は施策して移住者を援助する必要がある。経済的基盤が相当固まつた暁においては、これらの事業は逐次これを組合又はその連合会に移管又は譲渡し、組合をして之を行わせしめ移住振興会社は融資により必要資金を援助すべきである。上述の会社直営事業は企業の進出が可能なる場合は之に譲り、投資又は融資によって進出企業を援助することが賢明であり、移住地を大きく発展させる途であると考えらる。

(6) 組合の育成強化

移住地を育成しその発展を図るには移住者の組織する農業協同組合を育成強化し、こ

小を中心として諸般の施策を実施することが適切であり、又これ以外に適切な方法がない。このためには組合を運営する人の養成訓練、組合基金の造成が最も必要である。更に進んでは組合設立の初期、一定期間の人員費補助、基本財産、造成のための共同牧場、造林地界の無償譲与その他後助施策が必要であると考へる。

組合の運営を容易にしその健全なる発達を促進する為には、組合員は少くとも四五つもの程度を擁する適正規模であることが望ましい。従つて組合の設立に際しては、この点を配慮するは勿論、既存の小組合についてはこれが統合を促進する必要がある。移住地内の自治行政、組合員に対する融資その他後助、官農指導等は凡て組合を中心として、これを實現し、組合の発展を極力援助する方針をとる必要があるであらう。組合の連合会の育成強化についても、上述する所と同漸である。

(7) 實態に即応する投融资の積極化

移住振興会社が現在行つてゐる浦拓現地融資は、その融資対象、融資限度及び担保等について、次第に伸びて行く移住者の要請に副い兼ねるものがある現況である。

会社は融資基準の改訂と業務委託制度の拡充を図り、単に計画移住地のみならず凡ゆる移

住者の経済発展を援助する爲に、資金需要の実態と即応するよう投融資を積極化すべきである。

定住者の発展は延いて呼び寄せ移住者の増加となり、同様の存がら移住の振興となることを忘れてはならない。最近この制度が大幅に改訂せられたのは誠に結構なことである。

(8) 不慮の災害に備ふる保険制度の創設

亦く移住に保険の制度をとり入れることは従来余り考えられなかつたが、移住者の不慮の災厄に対する救済の点から見ても、移住に保険制度を活用することが必要と考える。移住振興会社はその債権保全の上と如上の見地から、目下保険会社と共同してその具体的方法を講究せよとのことである。

(9) 為替差損防止と関する対策

為替差損問題が移住の重大なる隘路であることは既に述べた。また円建土地分譲が日本から新たに移住する者に対しては函所出来ても現地へ遷居に対しては、その国の法制上適用困難にて、その両面者の間に不均衡を生じ、将来物議を醸すに至るべきことも論及した通りである。移住を真に振興させ、移住者の経済を安定させる爲には非常に困難な問題ではあるが、早晩土

地合議をらびに現地融資を以て現地通貨建てとすることに踏み切らざるを得ないかと思われ小。この場合においても移住先国の為替が安定しておれば問題は無いが、何人と雖も將來を予測することが出来ない理屈で、何時如何なる変動が起るやも知れない。南米諸国に於て特に然りである。政府がかくして生ずることあるべき差損を移住のため、特別に負担する措置を採ることが出来れば、これまた問題は無いが、政府と雖も負担限度の確定しない不測の差損を負担すると初めから決めてかかることには躊躇せざるを得ないであろう。

従つて仮令、差損負担を暗黙に認めたとしても、損害を出る限り少くする為に争業に厳しい制約を加える外はないであろう。

それでは移住の振興は到底望まれないかである。

そこで、この対策として当局は移住振興会社をして昭和三十三年十月以来、ブラジルにおいて現地通貨を調達するため、前にも一寸触れた長期スワップの制度を利用して来たが、今年初頭のクワドロス大統領の為替政策の変更に伴い、これを新規に利用する途は閉ざされてしまつた。このブラジルのスワップ（SWAP）は為替銀行における所謂為替の直買操作で、一応相場の変動には対応出来るが、ブラジルの場合、最初の相場の設定方が徒らに低く、最終コストは相当高くつくという性質のものである。

然し、この制度すら利用出来なくなつた現社において、考えられる一つの対策は、投資した資金を現在のようにな一定の時期に日本に送金することを止め、現地に蓄積運用して、長期に亘り円との換算を考へないといふ案である。然し、この場合も移住振興会社の土地分譲及び融資は概ね長期の信用供与であり、且つ信用供与の条件と全然弾力性がないので、為替相場の低落、物価の高騰に遭致して、次第に製品又は商品の価格を操作し、又、インフレの影響を他に転嫁し、損失をカバーし得る製造乃至販売会社のような処置は甚だ難しいと考えられる。

従つて会社はインフレの影響を直接蒙り、回収金の貨幣価値は次第に減少して行かざるを得ない結果となる訳であるから、この案を實行する場合には融資の利率及び不動産会社の活動による土地売買の利益を認めて（現在はこれが認められていない）、これを蓄積すると共に、現行の土地分譲制度の原価主義を時価主義に修正するとか、更に多少、会社体系の使命とは離れても、相互事業を兼ね行つて、之等の利益をもつて、インフレによる減耗を補填して行く自由を認める方針にすることが絶対必要である。

次に、今一つ考えられる策は、現在日本移民を受入れてゐる南米各国は、その産業開発の急に政治的意図を持たない外資の導入を歓迎してゐる事情に鑑み、この際之等の各国政府に対し、その国の必要とする開発のため借款を与之、同時に之を見返りとして、会社のその国において

必要とする事業資金として、低利且つ長期の現地通貨の融資を受け、これを交渉することである。

本問題は南米、特にブラジルにおける移住の振興上最も重要な問題であるから、真剣な検討を加え、早急に解決策を見出す必要があると認められる。

(九) 技術移住の具体的方策の検討と企業進出の促進

南米、特にブラジル及びアルゼンチンにおける日本技術導入の要望は相当盛んである。然しこの技術移住も農業の計画移住に劣らぬ幾多の困難が予想せられる。従つて、技術移住の対象となるべき各種企業の実態に因り、綿密な調査研究を先行せしめて、その結果に基づき、しつかりした具体的計画を樹て、事前準備に万全を期して実施することが所要である。

過去においてブラジル工業の実態を充分究明せずして不用意に実施した技術移住の失敗は屢々耳にするところである。将来の實情を知る施策と指導が要望される。

曩に述べた中南米に対する米国の政策が軌道に乗って推進せられるに至つた暁には、農業移住技術移住は素より我が国企業は南米進出にも絶好の機会が到来するものと推察せられる。折角の好機を逸しない用意が所要である。

(48)

(十) 移住振興会社の独立採算性推進

移住振興会社の設立以来現在迄（昭和三十五年度末）の繰越欠損は六億四千九百万円と達している。この欠損を生じた原因は会社経営費の過剰と作らその主たる原因は、土地分譲価格の原価主義による非採算性、ブラジルにおける開拓現地融資がコストの高いスワップによる為替差損防止措置の関係上逆算となつてゐること、一般管理費に比べて移住地事業及び投融資事業の規模が余りにも小さいこと、並びに一部の投資回収による為替差損累積の結果に外ならぬ。

この川が改善を図る方法としては、次の如き事項について事業経営の合理化を策する外ないと思ふ。

- (イ) 事業の規模を経費と釣り合う適正規模まで拡大すること。
- (ロ) 投融資に關する現行の制約を緩和すること。
- (ハ) 土地分譲価格の原価主義を時価主義に改めること。
- (ニ) 為替差損の防止について抜本的施策を実施すること。
- (ホ) 有利確実な直営事業（林業、牧畜、農園等）にこれらに關連する事業の経営に乗り出すこと。

と

(い) 会社陣容の体質改善を図ること。

元来、移住事業は採算に乗る事業ではない。永い目で見た将来の効果を期待すべきで、採算を目的とすべきではないと言ふ觀念からすれば、現在の移住振興会社は、
公社として出資すべきであつたかも知れない。

戦前における移植民事業を經營する国策会社を見るに、之等は何れも何等かの特権を与之ら小、莫大な利益を生む財産又は事業を持っていて、其の利益を以て移植民事業の損失をカバーし出来る仕組みになつていた。

然るに、移住振興会社は、政府出資と外銀からの借款に対する政府の元利支払保証以外には、何等の特権も又特別有利な事業の經營も認められておらず、否寧ろその事業の經營について幾多の制約を余議なくせられてゐる現状である。

しかも、上述の赤字採算対策は、その何れも極めて困難な問題を念んていて、その解決は決して容易でないのである。

だからと言って、会社の当事者としては欠損の累積を徒らに拱手傍観して荏苒日を送るべきではあるまい。

特に欠損の累加が現実において会社の活動に幾多の制約を加える要因となり、社員の士気を沮喪せしむる結果をも招保している事實に鑑み、一応根本問題解決は政府の措置に俟つこととし、取り敢えず会社をして現在許されたる事業の範囲内において、実行可能であり、且つ有利確実と認められる牧畜、造林等の直管事業を計画して、独立採算の方向に一歩でも近ずける努力を試ましむべきである。

然し根本問題の解決は、政府の特別な配慮を必要とし、会社自らの力のみを以ては解決至難であることは瞭らかであるから、真剣な検討を加へ会社をしてその所を得さすべきである。(別表 10)

(土) 行政機構ならびに移住実施機関の組織と機能の強化

以上、述ぶる如く、海外移住振興の諸方策を遂行する為には、現在の行政機構ならびに移住実施機関の在り方ならびにその機能の強化について真剣な再検討を加え急遽

な整備を行う必要がある。

イ 行政機構

移住行政は上述の如く、内政と外交が密接に結びついた総合行政である。従つて内政と外交が渾然一体となつて、その間聊かの間隙も生じないように調整せられた機構が必要であり、且つ一元的運営が可能で強力な組織とななければならぬと思ふ。然るに現在の行政は各省の所管に分属し、其の綜合統一の機能に乏しく、適切な事業の遂行に色々の支障を来し易いものがあるので、之れを綜合運営するに適當な機構を設けると共に、広く移住に関與する各級の知識経験を集めた構成が是非必要である現状に対し、眞剣な再検討を加えられ、以上より要求を満足し得る強力な機構の迅速なる確立を要望する。

ロ 移住実施機関

海協運と移住振興会社ならびに全拓運は政府の方針に従ひ、内外に跨る移住の実

務を夫々の立場において遂行する任務を持った移住実施機関であるが、遺憾ながら現状においては円滑な一体的な活動が行われていない様である。

従つて、近き将来複雑多岐に跨る移住の実務を何等かの形において一元的に運営し得る組織を確立することが望ましい。

若し、早急にこの実現が期し難い場合においては、差し当り海助連と移住振興会社とつき、次のような措置をとつて両者の一体的な活動を促進することが必要である。

- (1) 内外に跨り事務所を一つにする。
- (2) 首脳者を同一人とし、幹部役職員の兼任制を実施する。
- (3) 予算の編成特に事業関係の予算編成を共同して行う。

(4) 移住地の調査選定は、共同して之を行い、造成計画、営農計画、入植計画、募集計画は、両者協議して決定する。

(5) 兩者取員の給与待遇身分の確立等を早急に均等ならしむる措置を講ずる。

最後に我が国の南米に対する移住は米国の中南米政策と密接な関係があり、特にケネディ政策の打出している進歩の爲の同盟政策が我が移住に重大な関係を展開して来ることは予想に難くない。米国との提携の下に南米に対する移住ならびに企業進出を展開して行くことは有利であり、且つ賢明である現在の好機において、この点に關し米国に対する適當なる呼び掛けが必要であると考えられる。

別冊一 海外移住十ヶ年長期計画

二 全上附屬説明資料

に關連し以上我が國移住事業の、あるべき姿と行くべき途を述べたが、これを契機として、聊か行き詰りの貌となつてゐる我が國の海外移住が、活氣を取り戻し改善の途を辿る様になることを、心より禱つてやまない次第である。

別表1-1

戦前中南米移住者年次

年次	1899 明治32	1900	1901	1902	1903	1904
メキシコ	1	1	95	83	281	1,261
パナマ	-	-	-	-	-	-
キューバ	-	-	-	-	-	-
ブラジル	-	-	-	-	-	-
ペルー	790	-	-	-	1,303	-
アルゼンチン	-	-	-	-	-	-
チリ	-	-	-	-	126	-
コロンビア	-	-	-	-	-	-
ボリヴァ	-	-	-	-	-	-
ヴェネズエラ	-	-	-	-	-	-
ウルグワイ	-	-	-	-	-	-
パラグワイ	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
計	791	1	95	83	1,710	1,261

註 (1) 外務省移住局第一課「移住関係一般状況」より抜萃。

(2) 戦前の中南米移住は南米ではペルーが一番早く明治22年、その後10年遅れて明治41年ブラジル移住開始、中米ではメキシコが早くペルー移住と同年度に移住が開始されている。

(3) 戦前中南米移住一ケ年の送出数は昭和年代に入つて急速に増加し始めて1万人台を突破し、遂に昭和8~9年には2万人台を突破し、最高24,000人を数えたがその後満州支那、大東亜戦に入

別送出数(明治32~44年迄)

年次	1905	1906	1907	1908	1909	1910	1911	合計
	38	39	40	41	42	43	44	
	346	5,068	3,822	-	2	5	28	10,993
	-	-	-	-	-	-	-	0
	-	-	4	-	-	-	-	4
	-	-	-	799	4	911	-	1,714
	-	1,257	85	2,880	1,138	458	456	8,394
	-	-	1	-	11	2	2	16
	-	-	-	-	-	-	8	134
	-	-	-	-	-	-	-	0
	-	-	-	-	-	-	-	0
	-	-	-	-	-	-	-	0
	-	-	-	-	-	-	-	0
	-	-	-	-	-	-	-	0
	-	-	-	-	-	-	-	0
	346	6,325	3,912	3,679	1,155	1,403	494	21,255

るに従つて急速に減少した。

(4) 戦前の中南米移住者総数は50年間に245,000人近いがそのうちの75%余がブラジル、13%余がペルー、6%がメキシコ、2%がアルゼンチンで他は何れも1%にも満たない。

別表 1-2

戦前中南米移住者年

年次 別	1912 大正元	1913 2	1914 3	1915 4	1916 5	1917 6	1918 7
メキシコ	16	47	35	19	22	53	128
パナマ	-	-	-	2	4	1	12
キューバ	-	-	-	-	76	13	4
ブラジル	2,859	6,947	3,526	39	35	3,883	5,956
ペルー	714	1,126	1,132	1,348	1,429	1,948	1,736
アルゼンチン	16	103	41	33	135	127	134
チリ	1	27	9	8	15	20	18
コロンビア	-	-	-	-	-	-	-
ボリヴェア	-	-	-	-	1	5	3
ヴェネズエラ	-	-	-	-	-	-	-
ウルグワイ	-	-	-	-	-	-	-
パラグワイ	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
計	3,606	8,250	4,743	1,449	1,717	6,050	7,991

次別送出数(大正元~14年)

1919 8	1920 9	1921 10	1922 11	1923 12	1924 13	1925 14	合計
64	53	69	77	68	76	160	887
25	15	30	21	6	24	24	164
3	8	71	-	-	-	127	302
2,732	970	970	986	797	3,689	4,908	38,297
1,507	836	717	202	333	651	922	14,601
174	42	53	52	66	58	121	1,155
21	16	21	8	6	4	12	186
-	-	3	2	-	-	-	5
3	5	2	1	2	-	1	23
-	-	-	-	-	-	-	0
-	-	-	-	-	-	-	0
-	-	-	-	-	-	-	0
-	-	-	-	-	-	-	0
4,529	1,945	1,936	1,349	1,278	4,502	6,275	55,620

別表1-3

戦前中南米移住者年次

年次 国別	1926 昭和 元	1927 2	1928 3	1929 4	1930 5	1931 6	1932 7	1933 8
メキシコ	326	319	353	249	434	283	149	85
パナマ	18	16	9	24	39	63	7	11
キューバ	117	45	37	29	37	6	1	5
ブラジル	8,599	9,625	12,002	15,597	13,741	5,565	15,092	23,299
ペルー	1,250	1,271	1,410	1,585	831	299	369	481
アルゼンチン	182	262	387	430	489	362	239	135
チリ	25	18	13	22	40	20	8	7
コロンビア	-	-	-	59	42	2	-	-
ボリヴァリア	1	5	5	21	26	11	15	6
ヴェネズエラ	-	-	-	-	-	5	-	-
ウルグワイ	-	-	-	-	2	1	2	2
パラグワイ	-	-	-	-	1	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
計	10,518	11,561	14,216	18,016	15,682	6,617	15,882	24,031

別送出数(昭和元~16年)

1934 9	1935 10	1936 11	1937 12	1938 13	1939 14	1940 15	1941 16	合計
80	53	(不明)	65	38	67	67	28	2,596
3	14	3	27	12	(不明)	5	(不明)	251
9	5	9	77	1	-	1	1	380
22,960	5,745	5,357	4,675	2,563	1,314	1,564	1,279	148,977
473	814	593	166	177	223	111	24	10,077
112	201	349	307	288	187	183	120	4,233
9	13	8	11	2	-	-	3	199
2	105	9	1	-	-	2	2	224
12	16	8	12	14	(不明)	18	9	179
3	2	-	2	-	-	-	-	12
-	-	7	4	-	-	-	-	18
-	-	-	150	103	146	38	83	521
4	-	-	-	-	-	-	-	4
23,667	6,968	6,343	5,497	3,198	1,937	1,989	1,549	167,671

戦後移住者送出数

年次 種別	1952 昭和27			1953 28			1954 29			1955 30		
	家族 (人数)	单身	計	家族 (人数)	单身	計	家族 (人数)	单身	計	家族 (人数)	单身	計
ブラジル	(17) 54		54	(245) 1,479	1	1,480	(569) 3,477	47	3,525	(374) 2,164	495	2,659
パラグワイ				(3) 18		18	(33) 206	2	208	(95) 646	1	647
ボリバイマ							(2) 6	1	7	(15) 86	1	87
アルゼンチン								2	2	(24) 99	18	117
チリ												
ベネズエラ											3	3
コロンビヤ												
ウルグワイ												
ドミニカ												
北米												
計(実績)	(17) 54		54	(248) 1,497	1	1,498	(569) 3,689	52	3,741	(508) 2,995	519	3,514
送出予定数	(18) 54		54	(500) 2,250		2,250	(700) 3,500		3,500	(1,000) 5,500		5,500

註(1) 戦後移住者総数約46,000人であるが、その65%はブラジル、約9%はパラグワイであり、ボリバイマ、ドミニカ等は、1.8%弱である。

(国別形態別)

年次 種別	1956 31			1957 32			1958 33			1959 34			1960 35			計
	家族 (人数)	单身	計	家族 (人数)	单身	計	家族 (人数)	单身	計	家族 (人数)	单身	計	家族 (人数)	单身	計	
ブラジル	(630) 3,137		4,370	(758) 4,133		5,172	(1,004) 5,383		6,312	(1,127) 5,798		7,041	(1,134) 5,588		6,832	(5,861) 37,444
パラグワイ	(442) 1,037		1,074	(242) 1,504		1,507	(86) 522		522	(28) 141		147	(150) 958		964	(811) 5,087
ボリバイマ				(67) 371		377	(67) 325		327				(98) 446		451	(229) 1,252
アルゼンチン	(3) 12		23	(7) 38		57	(16) 76		91	(19) 97		114	(17) 27		43	(76) 447
チリ																
ベネズエラ																
コロンビヤ																
ウルグワイ																
ドミニカ																
北米																
計(実績)	(94) 585		585	(14) 22		23	(64) 299		60	(27) 121		123	(11) 5		10	(200) 1,048
送出予定数	(17) 67		118	(4) 22		23	(2) 10		12	(40) 138		161	(17) 67		70	(86) 361
計(実績)	(89) 5,352		6,188	(1,147) 4,377		5,062	(1,235) 4,647		5,959	(1,245) 6,317		7,610	(1,420) 7,091		7,936	(7,315) 46,016
送出予定数	(1,200) 7,500		9,000	(1,700) 9,000		10,000	(1,900) 10,000		10,000	(1,900) 10,000		10,000	(1,900) 10,000		10,000	(10,813) 57,804

戦後移住者送出数

区分	年度	1952	1953	1954	1955	1956	1957	
		昭和27	28	29	30	31	32	
公	自	戸数	-	188	233	121	301	367
		人数	-	1,128	1,390	786	1,960	2,120
	雇	戸数	17	56	355	165	288	208
		人数	54	345	2,219	1,034	1,808	1,296
備	単身	-	1	8	367	496	588	
	計	54	346	2,227	1,401	2,304	1,884	
専	小	戸数	17	244	588	286	589	575
		人数	54	1,473	3,609	1,820	3,768	3,416
	計	単身	-	1	8	368	496	588
		計	54	1,474	3,617	2,188	4,264	4,004
呼	産	戸数	-	4	16	222	302	572
		人数	-	24	80	1,175	1,584	2,961
	寄	単身	-	-	44	151	320	474
		計	-	24	124	1,326	1,904	3,435
合	計	戸数	17	248	604	508	891	1,147
		人数	54	1,497	3,689	2,995	5,352	6,377
	計	単身	-	1	52	517	816	1,062
		計	54	1,498	3,741	3,514	6,168	7,439

註(1)本資料は海協連作或「移住者送出実績一覧表」及び「年間移住送出実行計画(36.4.19現在)」より抜萃

(2)戦後の移住者総数は7年間を約46,000人であり年間最高送出は

(3)「呼寄」中には北米を含む

(4)尚公専中における自営・雇の年次別比率を示せば下記の如く

区分	年度	昭和27	28	29	30	31	32	33	34	35	※36
自	営	0%	77%	39%	36%	46%	53%	53%	27%	43%	52%
	雇	100	23	61	64	54	47	47	73	57	44

(1) ※印

(2) 34年

(年次別移住形態別)

年度	1958	1959	1960	計	備	考
	33	34	35			
自	263	161	384	2,009	(1) 35年度実績では自営雇拓移住者2,110人のうちブラジル:712人(全体の34%) パラグワイ:929人(45%) ホリビマ:445人(21%) 35年度雇拓移住者は全部ブラジル対象のもの	
雇	1,506	896	2,110	11,896		
備	161	341	338	2,443		
計	1,061	1,881	2,273	11,926		
専	346	536	513	2,755	(2) 36年度計画(36.4.19)には自営雇拓移住者5,485人のうち 全体の ブラジル 1,635人(327戸) 29% パラグワイ 2,500人(500戸) 45% ホリビマ 1,000人(200戸) 18% アルゼンチン 350人(90戸) 6.5%	
小	1,362	2,417	2,786	14,781		
計	424	502	722	3,947		
計	2,522	2,777	4,383	23,822		
呼	346	536	513	2,756	(3) 会社移住地の比重(自営雇拓) 35年度実績 ブラジルではその31% パラグワイ 100 ホリビマ 0 36年度計画では ブラジルではその46% パラグワイでは 100 ホリビマ 0 アルゼンチン 100	
産	2,868	3,313	4,896	26,678		
寄	811	743	-	-		
計	4,125	3,540	-	-		
合	613	757	-	-		
計	4,738	4,297	3,490	19,338		
計	1,235	1,245	-	-		
計	6,647	6,317	-	-		
計	959	1,293	-	-		
計	7,606	7,610	8,386	46,016		

出実行計画(36.4.19現在)」より抜萃

35年度の約84,000人、その約60%は公専によるものである

なる

備	考
は、36年度4月19日海協連作或計画による	
度自営比率の下つたのは自営移住地受入態勢が準備できていなかったことによる	

別表-3

主要国輸出入状況と海外移住との関係

	1人当り輸出入額	移住者送出数 (1940~52年)	1人当り移住者数 (左の平均)
イタリー	117.5ドル	739,700人	105,000人
イギリス	367.5	1,106,500	158,000
オランダ	622.0	316,300	45,000
西独	314.1	189,000	27,000
日本	64.2		8,386
備考	1. 海外資料 22 (輸送)	1. 日本1人当り移住者送出数は1960年度(昭35)実績とある。	

別表-4

国内における潜在的移住希望者数

		意向別			計(人数)	
		㉠ 移住 したい	㉡ 移住したい と思つたことがある	㉢ 思つたこ とがない		
本 人 別	自 営 者	農林漁業	1%	12%	70%	83 (2,706)
		工鉱商サービス業	2	15	71	88 (1,894)
		その他	5	10	77	92 (1,711)
	雇 傭 者	管理職	1	18	78	97 (1,461)
		専門技術職	4	21	68	93 (342)
		半務職	2	17	75	94 (1,386)
	業 別	労務職	3	17	67	87 (2,121)
		農林漁業	0	9	68	77 (2,184)
		工鉱商サービス業 その他	2	11	71	84 (399)
	無 職	無職の主婦その他	1	7	67	75 (5,463)
		夫業者	2	18	51	71 (168)
		学生	8	26	59	93 (121)
平均		1.4%	11.8%	68.8%	82% (14,043)	

註(1)総理府「海外移住に内する世論調査」による。(昭和36年1月調査)

(2)この調査によれば、対象者2万人中17,103人の回答があり、そのうち㉠グループ1.4% ㉡グループ11.8% ㉢+㉡13%強が移住に強い関心を持っているが、これを我が国現有人口約5,500万人にあてはめてみると㉠グループ66万人 ㉡グループ550万人 ㉢+㉡710万人が移住に強い関心をもっていることになる。

(65)

別表-5

主要中南米諸国の人口密度、
人口増加率、推計将来人口表

		(1) 人口密度 人/km ²	(2) 人口増加率 (1953 ~57) %	(3) 推計将来人口(単位1000人)				
				1960	1965	1970	1975	2000
熱帯南アメリカ	ボリビア	3	1.2%	3,440	3800	4,270	4,910	10,200
	ブラジル	7	2.4	67,100	76,700	88,200	102,000	213,000
	コロンビア	12	2.2	14,300	16,200	18,600	21,600	44,900
	エクアドル	14	2.7	4,150	4,790	5,550	6,400	13,400
	ペルー	8	2.4	10,500	11,830	13,600	15,700	32,600
	ヴェネズエラ	7	3.0	6,760	7,830	9,100	10,600	22,000
温帯南アメリカ	アルゼンチン	7	1.9	21,300	23,200	25,200	27,200	36,400
	チリー	10	2.6	7,070	7,610	8,180	8,790	11,800
	パラグワイ	4	2.3	1,730	1,900	2,070	2,230	2,990
	ウルグワイ	14	1.4	2,830	3,050	3,290	3,530	4,720
中米	メキシコ	16	2.9	34,200	39,600	45,900	53,300	111,000
	パナマ	13	2.9	1,040	1,200	1,390	1,610	3,360
カリブ海諸島	キューバ			6,810	7,610	8,540	9,600	17,000
	ドミニカ		3.4	2,710	3,060	3,440	3,880	6,870
	ヨーロッパ		平均 0.5~2					

註(1) 資料は U.N. Demographic Yearbook, 1958 による。

(2) " "

(3) 国連調査 推計は中備の仮定に基づく。

主要移住地 移住形態別所要

区分	移住地別 内訳	会社移住地(自営農)								
		ジヤカレイ移住地(伯)		アルト・パラナ移住地(徳)		ガルアッパ移住地(亜)				
		所要 資金	左の調達区分		所要 資金	左の調達区分		所要 資金	左の調達区分	
			現地融資	自己資金		現地融資	自己資金		現地融資	自己資金
渡航前 至費	土地代頭金	200,000 ~ 500,000		200,000 ~ 500,000	70,000		70,000	100,000		100,000
	物質購入及雑費	63,000		63,000	65,000		65,000	65,000		65,000
	計	263,000 ~ 563,000		263,000 ~ 562,000	135,000		135,000	165,000		165,000
携 行 資 金	営農資金	622,600	⑤ 292,100 ⑥ 68,500 ⑦ 90,000	72,000	178,000	① 135,000 ② 43,000		139,000	③ 57,000 ④ 82,000	
	生活費	90,000		90,000	90,000		90,000	90,000		90,000
	住宅費	60,000		60,000	20,000		20,000	20,000		20,000
	現地運賃 及雑費	20,000		20,000	35,000		35,000	40,000		40,000
	計	792,600	⑤ 369,600 ⑥ 180,000	242,000	323,000	178,000	145,000	289,000	139,000	150,000
調達資金計	(標準) 1,055,600 ~ 1,355,600	(最低) 505,000 ~ 805,000	標準	(最低)	(標準)	(最低)	(標準)	(最低)		

- (注) 1. 現地融資、欄中、⑤は会社長期融資(限度30万円) ⑥は飼料その他)前借り予定のもの示す。
 2. クビチエック移住地は移植民院坂バイア州直営移住地で土地はより建てられ3年据置ノア年賦で返済するになっているが出来
 3. クビチック、移住地営農資金258,000円のうち(農機具資
 資金169,400円は会社長期融資(限度30万円)の対象となる。
 4. クビチエック及びオウリーンヨス移住地の現地輸送費は受入

資金比較 (単位円)

州又は、民間移住地(自営農)										雇 用 移 住				
ジユセリノ クビチエック 移住地(伯)		オウリーンヨス移住地(伯)		養蚕協会雇用移住者(伯)		レシーフエ 近郊分益移住者(伯)								
所要 資金	左の調達区分		所要 資金	左の調達区分		所要 資金	左の調達区分		所要 資金	左の調達区分		所要 資金	左の調達区分	
	現地融資	自己資金		現地融資	自己資金		現地融資	自己資金		現地融資	自己資金		現地融資	自己資金
(400,000)		(400,000)	391,000		391,000									
71,150		71,150	70,960		70,960	61,160		61,160	約 60,000		約 60,000			
71,150		71,150	461,960		461,960	61,160		61,160	60,000		60,000			
258,000	⑤	210,000	48,000	⑥	169,400									
72,000		72,000	90,400		90,000	20,000		20,000	50,000		50,000			
200,000	(州政府)	200,000												
15,000		15,000	10,000		10,000	10,000		10,000	約 10,000		約 10,000			
545,000	410,000	135,000	269,400	169,400	100,000	30,000		30,000	60,000		60,000			
標準	(最低)	(標準)	(最低)	(標準)	(最低)	(標準)		(標準)	(標準)		(標準)			
616,150	410,000	206,150	731,360	169,400	561,960	91,160		91,160	120,000		120,000			

会社短期融資(限度20万円) (現物)はコチア産組その他からの現物(2年据置々年賦で分譲される(総額40万円相当)尚、住宅は州政府得れば自己資金で建築が望ましい。
 金210,000円を含む)210,000円及びオウリーンヨス移住地の営農者が負担することになっている。雇用の場合も全株である。

別表 7

戦前戦後における移住奨励施策の比較

区 分	戦 前	戦 後
渡 航 費	大正ノ三年より全額補助	全額貸付 大人ノ人当リ 日本へサントス 102,000円 10年据置 10年元利均等 年賦償還 (利率年三分六厘五毛 但し、据置 期間中は無利子とする。)
支 度 金	昭和七年よりノ人当リ 50円補助	補助 満ノコ以上 7,000円 満3~ノコ未済 3,500円 3才未済 1,750円
移住あつせん所 関係	あつせん所収容期間中の 至費は一切無料	主食、副食費、実費負担
そ の 他		

(69)

別表 5

移住者渡航費貸付回収調 (旧貸付条件の場合)

年 度	送 出 人 員	貸 付			回 收			摘 要
		件 数	人 員	金 額	計 画	実 績	回 收 率	
27	54	12	53	7727	141	141	100	
28	1,498	249	14,35	140,375	5,005	1,255	25.1	
29	3,741	661	3,671	331,113	16,518	235	1.4	
30	3,514	1,027	3,451	285,255	43,589	104	0.3	
31	6,168	1,720	6,103	532,995	119,117	4,274	3.6	
32	7,439	2,209	7,356	637,307	170,464	7,424	4.4	
33	7,606	2,134	7,510	641,255	226,955	2,999	1.2	
34	7,610	2,534	7,507	649,235	267,480	1,604	0.2	
計	37,630	10,615	37,149	3,240,360	854,249	17,876	2.1	

備 考

1. 本表は、1年据置々年賦、及び々年据置8年賦で行った旧貸付条件による状況である。
2. 本表中には一般及び難民移住者を含む。
3. 本表は海協連作成昭和35年3月31日現在、移住者渡航費年度別諸表及び渡航費貸付金年度別償還表より調製した。

基地農場設置計画要綱 (試案)

一、目的

現在自営開拓移住をすゝめる上に於て最も大きな問題の一つとして、設置条件の比較的恵まれた地帯における土地代金と興地々節大規模移住地の管業上からくる募集上への各種の制約があげられるが、これらの問題を少しでも解消させるため会社が直営により基地農場を設け関係機関協力のもとに移住者を一定期間受入れ自営開拓への途を容易ならしめると共に国内における募集上の阻害条件を除き移住の促進を図るものとする。

二、基地農場の種類

基地農場は次の如きものを念みそれぞれの圃の社会経済的待遇に応じ設置するものとする。

① 分益農場

会社の直営農場に分益又は借地、産權假として四く五年間就労せしめ撤去に必要な資金調達蓄積を図る。

② 期間移住者受入農場

会社の直営農場に移住地入植不逾期間に送出される移住者を一ヶ月以内収容就労せしめ移住地の借地受入を可能ならしめると共に、これらの努力により永年作の作付・植林等を行つて将来は所謂永年作作付ロツテ(収穫樹令に達したもののから)の分譲をも行つて入植者管業の早期安定を図るものとする。

三、設置方針

基地農場は各国の社会経済的環境の特質に応じ、概ね次の如く設置する。

(17)

区 分	対 象 地 帯	数 数
分益型(借地権帰属型)	福岡府永田地区、和府近郷地区	3
	巨国港漁業	1 ~ 2
	木国秋作地区	1
期間受入型	巨国畑作製木農産地区	3 ~ 5

4. 基地農場設備運賃 (105年)

	建設費		運賃		合計
	年数	金額	年数	金額	
福岡	480	312,000	2760	1299,200	1,609,200
巨国	40	26,000	260	122,200	148,200
木国	300	50,000	1300	360,000	410,000
木国	20	8,000	180	22,000	32,000
計	840	396,000	4400	1,803,400	2,199,400

5. 基地農場收支 (例)

(1) 分益農場の場合 (木国地区 5000 ha 約 320戸受入、入植者 45年后独立)

項目	年度	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	備 考
総収入	円	184,722	383,712	383,712	383,712	383,712	
総支出	円	205,102	363,150	363,150	363,150	363,150	
当期積立金	円	20,180	20,562	20,562	20,562	20,562	

(2) 期間受入農場の場合 (巨国、アムハナ地区 約 1000ha 延 500戸短期受入)

項目	年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
総収入	円	4,700	7,600	7,100	12,200	17,200	12,200	19,100	17,800	15,500	12,400
総支出	円	19,900	19,300	16,600	17,900	16,700	16,700	7,300	6,300	3,300	3,900
差引積立金	円	15,200	11,700	2,500	1,500	2,600	2,500	11,800	10,900	11,600	9,500

(註)

1. 本計画には総支出中には監理要員人件費を含む。

別表 10 牧場及び林業の企

牧場の収益性

前提条件	1. 位置 2. 規模 3. 放牧頭数 4. 地位級	チエテ牧場周辺 チエテ牧場と同じ 1200ha 58円/ha 3.09/頭 上	
固定及び流動資産投入額	土地費 施設整備費 畜類購入費 (計)	1200ha × 58円 = 70,000円 6,000 56,000 132,000	
事業費及び管理費	営業至費 牧場維持費 人件費 旅費 業務諸費 公租公課 支払利息 雑費 (計)	1160 720 職員 3人 × 700円 備人 5人 × 80 2,400 124 月 60円 × 12 420 チエテと同じ 800 (10%) 600 100 6,624	
収益予想	利益	畜類販売 牛乳 (計)	21,256 520 21,776
	損益	事業費及び管理費 減価償却 (計)	6,624 760 7,384
	差引		14,392円 ÷ 14,000円
連年収利率		10.77%	
10年間の純益(K) 全年平均収利率	$K = \frac{r(1.0P)^n - 1}{0.0P}$	r = 14,000円 P = 6% 12 × 331円 = 18,000円 13.84%	

業的経営の収益性(試算)

林業の収益性

前提条件	1. ガルアッパー移住地周辺(バウエ場より100km以内) 2. 規模 チエテ牧場と同じ 1200ha 20円/ha 3. 造林樹種 パラナ松 輪伐期 10年 4. 地位級 上
固定及び流動資産投入額	土地費 1200ha × 10円 = 24,000円 道路橋梁費 1200ha × 28円 = 3,360 造林費 1200ha × 25円 = 33,600 (計) 60,960円 ÷ 61,000円
伐期迄の(10年)事業費及び管理費	事業管理費 52,300 林道橋梁維持費 3,360 人件費 監視人 1人 × 120円 × 10年 1,200 旅費 60円 × 10年 600 業務諸費 120円 × 10年 1,200 公租公課 360円 × 10年 3,600 支払利息 (10%) 6,776 雑費 50円 × 10年 500 (計) 74,536
代收期に益おける想	利益 立木売却 160m³ × 0.5円 × 1200ha × 500 × 4円 = 192,000円 損益 事業費及び管理費 74,536 減価償却 33,600 (計) 108,136円 ÷ 108,000円 差引 84,000円 (10年平均収利率 6.0%)
10年間の純益 全年平均収利率	84,000円 13.77%

別表 11

自営農現地融

区 分		昭32	昭33
貸	営農資金 設備資金	長期 4件 6,231,401	18 60,527,998
		短期 0	4 5,541,728
付	独立資金 (土地購入資金)	長期 0	50 31,013,277
		長期 4件 6,231,401	68 91,541,275
	短期 0	5,541,728	
	計 4件 6,231,401	72 97,083,003	
回収			2,792,743

- (注) 1. 長期資金は貸付期間最長8年(現地貸付)この内据置期間最長4年を含む。
 2. 短期資金は貸付期間最長1年
 3. 延滞率は貸付残高に対し、1.28%である。(昭和

貸付並に回収実績

36.11.1
円

昭34	昭35	計
21 59,235,640	27 82,583,311	40 208,578,350
7 48,084,961	19 142,349,697	30 195,976,386
22 28,369,579	23 20,210,560	95 79,593,416
43 87,605,217	50 102,793,871	165 288,171,766
7 48,084,961	19 142,349,697	30 195,976,386
50 135,690,180	69 245,143,588	195 484,148,752
22,147,854	87,925,791	112,866,388

36年9.30現在)

副表 12

南米主要移住地

国別	地域別	移住地名	会社移住地			
			分譲価格	1ロット面積	条件	その他
ブラジル	北伯	トメアス オズ ベラビスタ (アリアウ地区) エフィジエオ サーレス	¥230,000	30sq	4年据置 3年々賦	地区別 道路 橋梁 施工
		フンシマール クビチエック ブナウ リホボニート カンジェロモニ	平均 ¥205,000	11.3	5年据置 3年々賦	地区別 道路 橋梁 施工
		ジマカレー バルセア アレグレ オウリニニヨス モコカ ガタパラ オランブラ バドリーニア 桜	平均 864,000 650,000	6.3 25	2年据置 3年々賦 4年据置 5年々賦	地区別 道路 橋梁 施工 全 上
アルゼンチン	北部	カルアッペ	521,000	30	5年据置 3年賦	造成済
	西部	アンデス	1,200,000	10	4年、5年賦	5sq (聖地造成済)
パラグアイ	東部	フラム	133,000 (272,000)	25	4年、4年賦	灌漑 諸設備 並取中 あり
		アルトパラナ	350,000	30	5年賦	
	北部	イグアス	7段 400,000	30	7年、5年、5年賦	造成中 諸設備あり

(注) 1. 本表は有償移住地についてのみであり、無償移住地は除外した。

分譲条件比較

その他移住地				摘要
分譲価格	1ロット面積	条件	その他	
約 7,500	25ha	2年据置 4年々賦	各種補助あり	*分譲価格、条件等は確定 するに概算した場合 の現在価格をかけたもの である。 連邦政府
67,500	25	全 上	6	
約 400,000	22	2年据置 10年賦	住宅建設済、経済要	州政府
1260,000	12	6 8 6	6	
150,000	25	6 10 6	住宅建設	
180,000	10	6 10 6	住宅資金貸付	
約 941,000	10(17坪)	2年据置 3年賦	住宅築費施設 利用可	オウリヨス産銅 聖川産銅合 中央会
247,800	12.5	6 2 6	工事施工済	
765,000	30	規定なし 10~15年賦	整地渡し 住居設置付	オランダ植民地 イタリヤ (借地付) 日系人
2,000,000	約 24坪	規定なし 10年賦		
1000 16冊		4年々賦(据置賦)		

別表ノ3 国内外開拓者一戸当り国家投融資額比較

国 別		国 外		国 内
地 域 別		近 郊 地 帯	奥 地 々 帯	亦一基本管限類似地帯
地 区 名		(荷国) ジャカルタ地区	(徳国) アルトハイナ地区	北海道根室地方
管 理 型 態		経営規模 7ha 疎果 果樹 養鶏	経営規模 30ha 畑作 樹木 養果	経営規模 17.8ha 畑作 酪農
補 助	支 展 金	25千円	25千円	7千円
	移住地公共施設	50	60	121
	その他 計	75	85	1299 1420
融 資	渡 航 費	400	400	
	土 地 代	1000	280	
	運 営 費 金	500	1000	1775
	その他	-	-	975
	計	1900	1680	2750
国 家 投 融 資		1975	1765	4170
自 己 資 金	携 行 資 金	242	145	200
	渡 航 前 全 費	565	135	
	計	805	280	200
合 計		2825	2045	4370
荷 汚		1. 公共施設は倉庫、学校及び運動場、診療所、教師会館及び教師寮の2ヶ所を含む。 450万円+90万 2. 携行資金は入植後1ヶ年の生活費、住居費、現地持物運搬、管理費を含む。 3. 渡航前全費は土地代、現金、渡航手続費、携行物資購入費を含む。	1. 公共施設は倉庫、收容所、学校、運動場、診療所、診療所及びこれら施設の運営費10ヶ年分を含む。 2. 3は左に同じ。	1. 公共施設は学校施設として122千円を見込。 2. 補助のその他は開墾費、設工事費、住宅、電気、飲料水施設費の全部又は一部 3. 融資のその他は開墾及び附帯工事費の残部

別表 14

在外本邦人数

(単位人)

国 別	戦 前		戦 後
	1935 昭和 10 年	1940 昭和 15 年	1958 昭和 32 年
米 国 本 土	112,418	105,744	141,769
ハ ワ イ	151,285	91,764	184,611
カ ナ ダ	20,183	22,065	21,663
(北米計)	(283,886)	(219,573)	(348,042)
メ キ シ コ	5,740	5,030	5,608
キ ュ ー バ	771	658	700
コ ロ ン ビ ヤ	174	295	500
ア ル ー	21,550	21,300	40,000
ボ リ ビ ヤ	369	641	1,500
チ リ ー	685	595	700
ブ ラ ジ ル	192,823	202,514	327,000
ア ルゼンチン	5,691	7,095	10,555
パ ラ グ ワ イ	20	674	1,200
ウ ル グ ワ イ	65	86	168
ウ ネズエラ	13	39	133
(中南米計)	(227,604)	(238,827)	(433,064)
米 州 計	511,480	458,400	781,106

註 (1) 戦前資料は、桜有倶楽部「日本人移民に関する将来の問題
より戦後は移住局調による。

